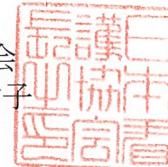


平成31年 4月24日

文部科学省
高等教育局長 伯井 美徳 殿

公益社団法人 日本看護協会
会長 福井 トシ子



2020年度予算・政策に関する要望書

地域医療構想に基づく医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築などにより、看護職の役割や活動場所はますます拡大しており、保健師・助産師・看護師ともに、さらなる専門性の発揮が求められています。とりわけ、看護師には、状況を的確に観察・判断し、状況に応じた適切に対応するための看護実践能力の向上が必要であり、それらの能力を育成する基礎教育の強化は喫緊の課題です。

つきましては、大学における看護師の育成および大学院における保健師・助産師育成についてご尽力を賜りますよう要望いたします。

要 望 事 項

大学・大学院における質の高い看護学教育課程の推進

大学・大学院における質の高い看護学教育課程の推進

- 1)大学における4年間の看護師教育および、大学院における保健師教育・助産師教育を推進されたい。
- 2)社会人の学び直しに対応するため、各看護系大学において学士編入制度の導入が可能となるよう財政的支援・方策を講じられたい。

1)4年間の看護師教育および大学院における保健師・助産師教育の推進

- 現在看護師に求められる役割を果たすためには、看護師基礎教育の拡充は必須である。
- また、保健師・助産師養成の修業年限は、平成21年の保健師助産師看護師法改正により「6か月」から「1年以上」に改正され、カリキュラムの拡充も図られている。
- このような現状から、大学において、看護師教育および保健師教育または助産師教育を同時にすることは、時間的制約が大きく、社会の要請の応える看護職を育成することは困難である。
- しかし、保健師と看護師の養成をあわせて行っている大学はいまだ242課程存在し、うち24課程は保健師養成にかかる科目を必修としている。助産師教育についても、84課程が実施している状況であり、看護師・保健師・助産師の3つの養成を4年間で実施している大学も80課程存在している。
- 看護実践能力の育成をはかるため、大学においては、4年間の看護師教育とすることが不可欠であり、早急にその実現を図られたい。
- あわせて、保健師教育・助産師教育については、速やかに大学院教育に移行されたい。

2)学士編入制度の推進

- 平成30年には2,224名の学士保有者が看護職養成機関に入学しており、社会人の学び直しとして高いニーズがある。しかしながら、そのうち大学入学者は71名にとどまり、学士編入制度を導入している看護系大学は6校（入学定員77名）のみで増加していない。
- 高等教育機関でのリカレント教育が国としても推進されているなか、看護界に優秀な人材を確保するため、自身のこれまでの学びを活かし、質の高い教育を受ける機会として、各看護系大学での学士編入制度の導入が望まれるが、導入が進んでいない現状がある。

看護系大学における保健師・助産師教育の現状

平成30年度276課程のうち

看護師課程・ 保健師課程	助産師課程	
	あり	なし
看護師課程のみ	4	29
看護師課程+保健師 課程選択	64	154
看護師課程+保健師 課程必修	16	8
	84	

看護師＋
保健師教育

242